

2019年6月5日

逗子市

逗子市空き家バンクを開設

空き家、空き地の利活用や適正管理を推進するため、空き家バンクを開設しました。

逗子市では、空き家、空き宅地の利活用及び予防、相談、適正管理を総合的に施策展開し、人口減少社会に資する生活環境の向上をめざしています。

そのための施策として、4月25日に空き家バンクを開設し、関係団体と連携しながら運用していきます。今年度分の固定資産税・都市計画税納税通知書に空き家バンクのパンフレットを同封したこともあり、開設以来、多くの問合せや相談が寄せられています。

今後も引き続き制度の周知を行うことにより、空き家の予防、解消を図ります。

本件に関するお問い合わせ先：

環境都市部まちづくり景観課

須田・三澤

電話：046-873-1111 内線 460、461